

令和6年度 第1回刈谷市総合教育会議 次第

日 時：令和7年1月16日（木）

午後4時から

場 所：刈谷市役所 301会議室

1 市長あいさつ

2 議題

「教育大綱に求めること」

- ・第2次教育大綱の各種施策の実施状況（資料1）
- ・意見交換

3 その他

次年度の予定（年3回開催予定）

令和6年度 第1回刈谷市総合教育会議 委員名簿

職 名	氏 名
市 長	いな がき たけし 稲 垣 武
教育委員会 教育長	きん ばら ひろし 金 原 宏
// 委 員 (教育長職務代理者)	いし だ よし か 石 田 芳 加
// 委 員	つる た ひで たか 鶴 田 英 孝
// 委 員	あさ い ゆう 浅 井 優
// 委 員	お がわ こう じ 小 川 耕 示

知

第2次教育大綱の各施策の実施状況

令和7年1月

① 基礎・基本の確実な習得

- 算数や英語の授業において1クラスの人数を少なくすることや、複数の教職員が連携し、役割を分担して指導を進めることで、子ども一人ひとりに対する指導時間を増やし、基礎・基本の確実な習得を支援している。また、全国学力学習状況調査においても満足できる結果となっている。
- 朝の会・帰りの会などの時間に、スピーチやソーシャル・スキル・トレーニングを行う場を設け、「話す力・聴く力・まとめる力」の育成に努めている。
- 刈谷特別支援学校と小中学校との間で、居住地校交流が始まり、連携をより充実させ、特別支援教育の充実及び子どもたちのさらなる心の交流を図っている。
- 語学指導員を増員することで、子どもたちへの学習指導や進路相談、保護者への対応などの支援の充実に努めている。

【今後の方向性・課題】

- 引き続き、きめ細やかな学習指導が必要であり、特別支援教育・外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の資質向上を図り、子どもたちの学びを支えていく。
- 多様なルーツをもつ子どもたちにきめ細やかに対応できるように、語学指導員やプレスクールの語学相談員の人材を確保する必要がある。

② 学ぶ力・学ぶ心の育成

- 従来から、子どもたち自らが問題を発見し、その問題を解決するために試行錯誤したり、友だちと話し合ったりして、新たな価値を生み出す学習に取り組み、小学校高学年において「教科担任制」の積極的な導入や、小学校英語科において専科教員とA L Tを中心とする専門性を活かした授業を行っている。
- タブレット端末を活用し、筋道立てて物事を考える学習を行うことで、論理的な思考も育んでいる。

【今後の方向性・課題】

- 引き続き、指導方法と指導体制について、工夫と改善を進めていく。
- A L Tとの連携を強化していく必要がある。

③ 科学的な思考の育成

- タブレット端末を活用することで、個の追究やグループ活動、学級全体での話し合いが充実し、主体的に学習に取り組む子どもの姿が生み出され、学びが広がり、深まっている。
- 授業では、電子黒板やプロジェクターなどのI C T機器を活用し、デジタル教科書を使って視覚的に捉えられるように工夫することで、子どもたちの理解を深めることができている。
- 刈谷少年少女発明クラブ、トヨタ自動車関連企業、愛知教育大学などと連携し、理数大好き推進事業の充実を図ることで、子どもたちの理数教育への興味関心を高めている。
- 基金を活用した科学実験ショーや科学実験教室の開催や、夢と学びの科学体験館と連携した科学体験教室などにより、科学に触れ、楽しく学ぶ機会を設けている。

【今後の方向性・課題】

- タブレット端末を日常的に利用できるように研修を続けていく。
- 引き続き、科学実験ショーや科学実験教室などを開催し、科学に触れ、楽しく学ぶ機会を設けていく。
- I C T機器のより効果的な活用方法について研究を進めていく必要がある。
- タブレット端末の持ち帰りの推進をどのように進めていくのか検討する必要がある。

徳

第2次教育大綱の各施策の実施状況

令和7年1月

① 自己肯定感・自己有用感の醸成

- ・学校行事をはじめ児童会や生徒会、委員会やボランティア活動など、子どもたちの主体的な活動の促進に努めるとともに、継続して取り組んでいる「生徒主体のいじめ防止活動」「ありがとうがあふれる学校づくり」などを通して、互いを認め合う機会を充実させている。
- ・様々な分野で活躍されている方を講師として招き、子どもたちが将来の夢や目標を考えるきっかけとなるよう、夢が広がる未来応援事業を実施している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、子どもたちの様子を丁寧に捉えることを継続し、自分のよさを認知し、自分が役に立っていることを実感する子どもたちを支えていく。
- ・夢が広がる未来応援事業は、今後も様々な分野で活躍されている方を招き、子どもたちが夢の選択肢を広げられるよう事業の充実を図っていく。

② いのちを大切にできる心や思いやりの心の育成

- ・各校に配置した道徳教育推進教師を中心に、学校全体の教育活動を通して「命を大切にできる心や思いやりの心の育成」に重点を置き、子どもたちが考え、議論する道徳の授業に取り組んでいる。
- ・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育に加え、外国にルーツをもつ子どもの母国の文化や風習を知るなど、子どもたちの多様性について理解を深める教育活動を行っている。
- ・防災教育も進め、学校で行っている避難訓練や地域で行われる防災訓練を積極的に活用し、子どもたちの「命を守る力」の育成に努めている。
- ・いじめ防止の対策として、生活アンケートや教育相談の実施、学校・子ども相談センター・児童相談センターなどの関係機関との連携を進め、いじめの早期発見と丁寧な解決を図っている。
- ・生徒自らが命を大切にできる心や思いやりの心の大切さに気づき、生徒主体で活動することができるように生徒会サミットを行っているほか、多くの人とのかかわりがもてる保育実習や職場体験学習を実施している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、自他を大切に、多様な価値観に触れる機会を充実させることで、子どもたちの思いやりの心を育てていく。
- ・多様なルーツのある子どもたちへの理解を深められるように、さまざまな機会を捉えて教育活動を行っていく。
- ・子どもたちの心のケアとして、よりきめ細やかに対応できるよう、子どもに寄り添う対応ができる専門の相談員を増やし、相談時間も拡充していく必要がある。

③ 創造性・感受性・表現力の育成

- ・小学校では「朝の歌」、中学校では、合唱コンクールが行われ、学校に「子どもたちの歌声」が戻ってきている。また、小中音楽会などの音楽的行事のみならず、刈谷っ子ギャラリー、観劇会など様々な文化芸術活動の充実を図り、活動を通して感性や創造性、表現力を育むとともに、子どもたちが芸術に親しみや楽しさを感じられるようにしている。
- ・ボランティア会議の開催によってボランティア同士の連携を図りながら読み聞かせやストーリーテリングを各図書館で実施し、本やお話に触れることにより子どもたちの創造力や感受性を高めることに寄与している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、文化芸術活動や体験活動の内容を充実させ、実感を伴った経験を重ねていく。
- ・各図書館において、読み聞かせボランティア等と連携をより深めることにより、子どもたちの創造性等の育成に寄与していく。

体

第2次教育大綱の各施策の実施状況

令和7年1月

① 運動に親しむ態度の育成

- ・小学校では「外遊び検定」を、中学校では、陸上競技や球技の授業で「補強運動」を行う時間を設けるなど、体力向上プロジェクトを推進している。また、休み時間等を利用して、子どもたちが継続的に運動に取り組めるよう工夫を重ね、体力低下の抑制を図っている。
- ・中学校においては、体づくり運動の充実を図るとともに、体力向上プロジェクトへの取組を通して、6中学で足並みをそろえて体力向上を図っている。
- ・刈谷市スポーツ協会やホームタウンパートナーチームと連携し、親子スポーツ教室やキラキラ教室の開催、トップリーグの試合の観戦招待などを通じて子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供している。

【今後の方向性・課題】

- ・体力テストや「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の実態に即した授業や取組を計画していく。
- ・ホームタウンパートナーチームとは、引き続き連携を強化し、「する」「みる」「ささえる」というスポーツライフの充実を図っていく。

② 食育の推進

- ・栄養教諭・学校栄養職員が小学2年生、小学5年生及び中学1年生の全クラスを対象に食に関する指導訪問を行い、栄養バランスのよい食事とはどのような食事であるのかを指導している。
- ・大根や里芋を始めとした、刈谷市産の農作物を使った学校給食を積極的に取り入れ、地産地消に努めている。また、児童生徒からのリクエスト献立や、季節感のある旬の食材を取り入れた行事食や郷土料理を提供している。
- ・学校給食では、事故防止の徹底のため、アレルギー対応を踏まえた献立作成時の配慮や、各段階におけるチェック機能を強化するとともに、アレルギー対応給食を実施している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、安心安全な給食を提供し、児童生徒の食への感謝と喜びの気持ちを育てていく。
- ・食に関する指導を継続して行っていくとともに、家庭科や体育・保健体育科の授業を関連付けながら、多方面から食育を推進していく必要がある。

③ 健康の増進

- ・食生活の大切さをテーマにした刈谷市学校保健大会の開催や、日頃から、学校医・歯科医・薬剤師の方々や、様々な機関と連携を図り、子どもたちの健康な体づくりに努めている。
- ・スクール・ほっと・アシスタントの配置や、心の教室相談員の配置時間の拡充などにより不登校の未然防止と不登校の子どもたちへの支援のさらなる充実を図っている。

【今後の方向性・課題】

- ・様々な機関と連携を図るとともに、各校での学校保健委員会等の機会を充実させながら、学校で取り組んでいる健康教育が各家庭での実践に結びつくよう、保護者との連携を図っていく。
- ・学校内外の連携をより強固にし、不登校の未然防止と不登校の子どもたちへの支援のさらなる充実を図っていく。

礎

第2次教育大綱の各施策の実施状況

令和7年1月

① 愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまち

- ・学校生活の中で、友だちに優しくしてもらったことへの感謝を「ありがとうの手紙」や「ありがとう放送」で伝え合うことによって、友だちの良さを見つけ、互いを大切にしようという心を育てるなど、温かな雰囲気醸成に努めている。
- ・地域の行事に参加できるよう、学校を通じて案内を出すなど、地域と学校の連携により、地域がより活性化している。
- ・生活科や社会科、総合的な学習の時間などを活用して、子どもたちが地域に出かける、地域の方の話を聞くなど、地域の人材や題材を生かした学習に取り組んでいる。刈谷市の歴史に触れる機会として、歴史博物館や郷土資料館見学を実施している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの成長を支えていく。
- ・子どもたちを含めた地域住民が一体となったまちづくりを推進するため、引き続き、各地区と学校の連携を図っていく。
- ・子どもたちが、郷土の歴史や文化を学ぶ取組を継続して実施していく。

② 充実した教育環境が整っているまち

- ・公共施設維持保全計画に基づき、学校施設の大規模改修を行っている。また、教育環境の充実と避難所機能の強化を図るため、小中学校の体育館と武道場に空調設備を設置し、体育館のトイレの洋式化と廊下等の照明設備のLED化を行っている。
- ・学校では、タブレット端末の整備のほか、ICT教育やいじめ対策カウンセリング研修会、教科や役職別の自主研修会も行われ、教職員が自らの力量を高める研修を実施している。
- ・図書館では、自宅や学校などからオンラインで電子書籍の貸出しや返却ができる電子図書館システムの導入をはじめ、電子図書館と各学校との連携を開始したことなど読書環境のDXを進めている。
- ・保護者の経済的な負担を軽減するための就学支援や私立高等学校等授業料の補助等を実施している。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、教職員の資質向上を図り、子どもたちをしっかりと支えていく。
- ・教職員の働き方改革を進められるDXの在り方を調査し、実現していく。
- ・電子図書館の小中学校連携を継続するとともに、児童生徒が積極的に電子図書館を利用するよう各校へ呼びかけていく。
- ・生成AIやクラウドの利用など、先端技術に触れられる研修の機会を引き続き確保する必要がある。

③ 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守るまち

- ・日頃から、子どもたちのために、家庭や地域等から、登下校の見守りを実施してもらっている。
- ・PTAやボランティア活動により、行事や授業の補助、花のプレゼント、掲示物の作成、人形劇の開等、工夫を凝らした取組などが行われている。
- ・令和4年度から、地域学校協働活動において、学校にコーディネーターを配置し、ミシン実習や地域の歴史の紹介、校外学習や水泳の見守り、九九の暗唱補助や窓ガラス拭きなど、各学校の実態に応じた取組を行っている。
- ・中学校では、地域の方が中学生の地域ボランティアの対応をしてくださっており、子どもたちと地域の皆さんとの距離が縮まっている。

【今後の方向性・課題】

- ・引き続き、学校と地域との連携をより一層強化し、子どもたちの学びや成長を支えていく。
- ・地域学校協働活動を、刈谷の教育の「礎」として、根付かせていく。

指標の推移

第2次教育大綱の各施策の実施状況

令和7年1月

※ 市民意識調査の対象： 小学校5年生と中学校2年生

① 基礎・基本の確実な習得

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準学力テストの平均偏差値 (小学校)	51.3	50.7	50.5

③ 科学的な思考の育成

(事務事業評価)

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数学が好きな生徒の割合	61.0%	61.9%	56.4%

(事務事業評価)

① 自己肯定感・自己有用感の醸成

指標	令和2年度	令和4年度	令和6年度
学校は楽しいと思う児童生徒の割合	88.7%	90.0%	92.2%
将来の夢や目標のある児童生徒の割合	77.8%	77.4%	77.6%

(市民意識調査)

① 運動に親しむ態度の育成

指標	令和2年度	令和4年度	令和6年度
スポーツは好きと思う児童生徒の割合	80.3%	79.6%	82.4%

(市民意識調査)

② 食育の推進

指標	令和2年度	令和4年度	令和6年度
給食は好きと思う児童生徒の割合	88.9%	86.6%	91.9%

(市民意識調査)

① 愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまち

指標	令和2年度	令和4年度	令和6年度
刈谷市をすみやすいまちだと思う児童生徒の割合	97.0%	97.4%	97.2%

(市民意識調査)

③ 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守るまち

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校支援地域ボランティア延べ活動人数	—	560人	3,340人

(事務事業評価)

知

確かな学力

徳

豊かな心

体

健やかな身体

礎

元気・笑顔
希望のまち

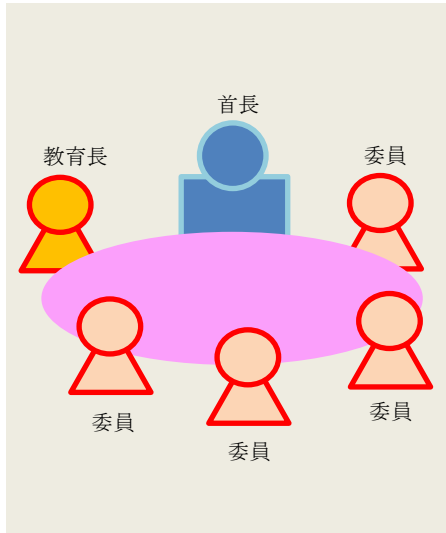
1 総合教育会議とは

●法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行）

●設置の目的

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。



【会議の設置】

首長が召集。会議は原則公開

【構成員】

首長と教育委員会

（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）

【協議、調整事項】

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

【協議できないこと】

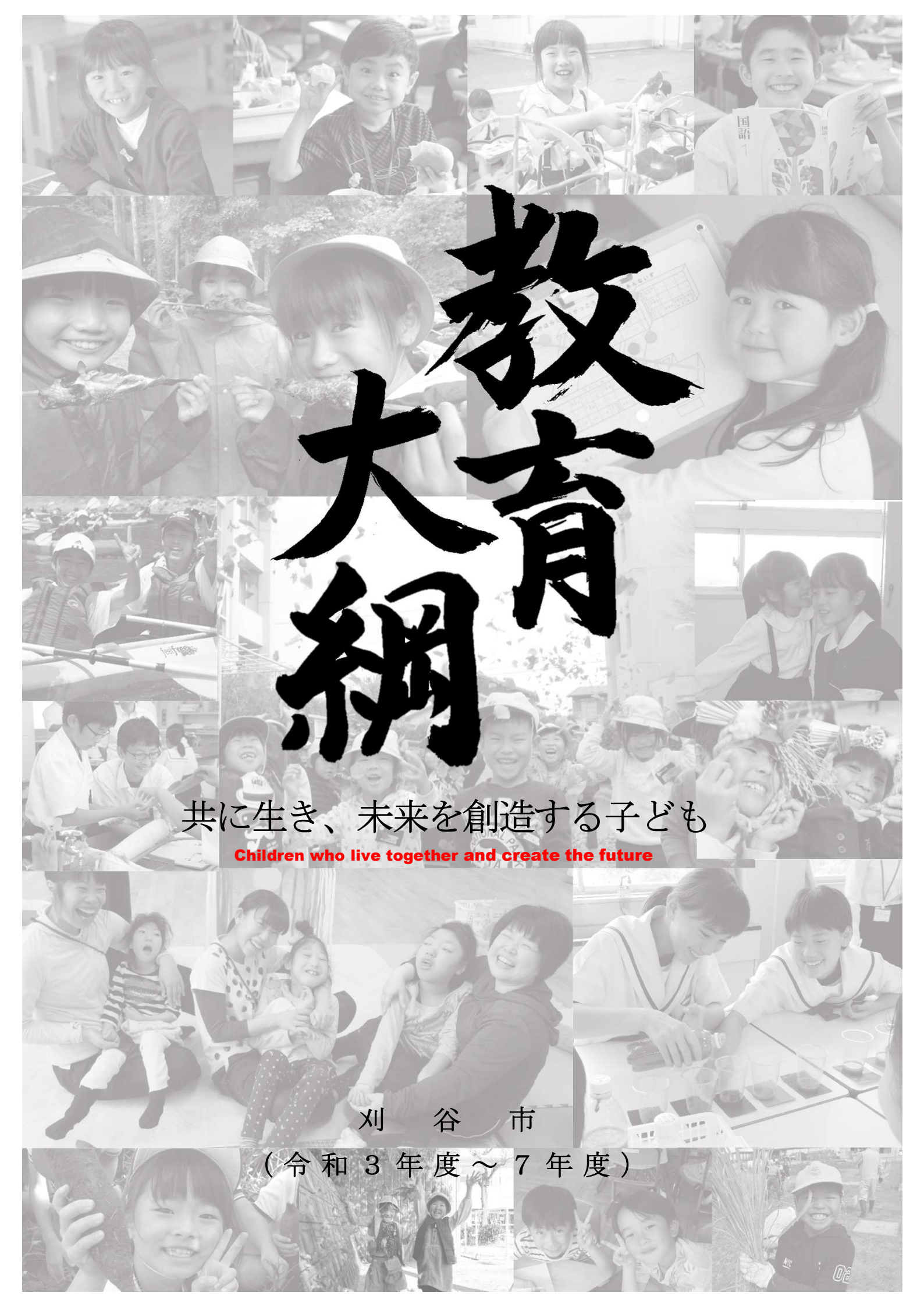
教科書採択、個別の教職員人事など、政治的中立性の要請が高い事項

○首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になった。

○首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になった。

2 刈谷市総合教育会議の検討内容

年 度	回数	議 題	教育大綱
平成27年度	4回	刈谷市総合教育会議について 刈谷市総合教育会議の運営に関する要領案について 教育大綱について 意見交換	—
		刈谷市教育大綱の概要について 刈谷市教育大綱の骨子案について	
		刈谷市教育大綱の素案について	
		パブリックコメントの結果について 刈谷市教育大綱最終案について	
平成28年度	3回	刈谷市総合教育会議について（概要） 平成28年度主要事業の予算 意見交換	第1次 刈谷市 教育大綱
		新教育委員会制度について 意見交換	
		平成28年度主要事業の進捗状況 意見交換『子どもたちに自信とプライドを育むには』	
平成29年度	2回	平成29年度主要事業の予算 平成29年度主要事業の進捗状況 意見交換『教員の資質向上について』	
平成30年度	1回	意見交換『今後の特別支援教育について』	
令和元年度	1回	意見交換『教育大綱に求めること』	
令和2年度	3回	刈谷市教育大綱の改定について 第2次刈谷市教育大綱の策定について 第2次刈谷市教育大綱の最終報告について 意見交換『今後の刈谷市の教育に求めること』	
令和3年度	1回	意見交換『コロナ禍での学びの保障について』	第2次 刈谷市 教育大綱
令和4年度	1回	意見交換『子どもたちの学びの現場から』	
令和5年度	1回	意見交換『子どもたちをとりまく教育環境』	
令和6年度	1回	『教育大綱に求めること』	
令和7年度 （予定）	3回	刈谷市教育大綱の改定について 第3次刈谷市教育大綱の策定について 第3次刈谷市教育大綱の最終報告について	



教育大綱

共に生き、未来を創造する子ども

Children who live together and create the future

刈谷市

(令和3年度～7年度)

はじめに

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度が始まりました。本市としても、市長と教育委員会が、地域における教育のあるべき姿を共有しながら、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として「総合教育会議」を設置するとともに、平成28年3月に「教育大綱」を定めております。

以降も、教育を取り巻く環境の変化は著しく、AI等の科学技術の急速な発達、気候変動をはじめとする環境問題の深刻化や感染症に対応した「新しい生活様式」への取組など、新たな課題も顕著になってきております。この度、現教育大綱の期間満了を迎えるにあたり、こうした変化に対応していくため、新たに「第2次教育大綱」を定めることとしました。

本市における教育大綱の考え方

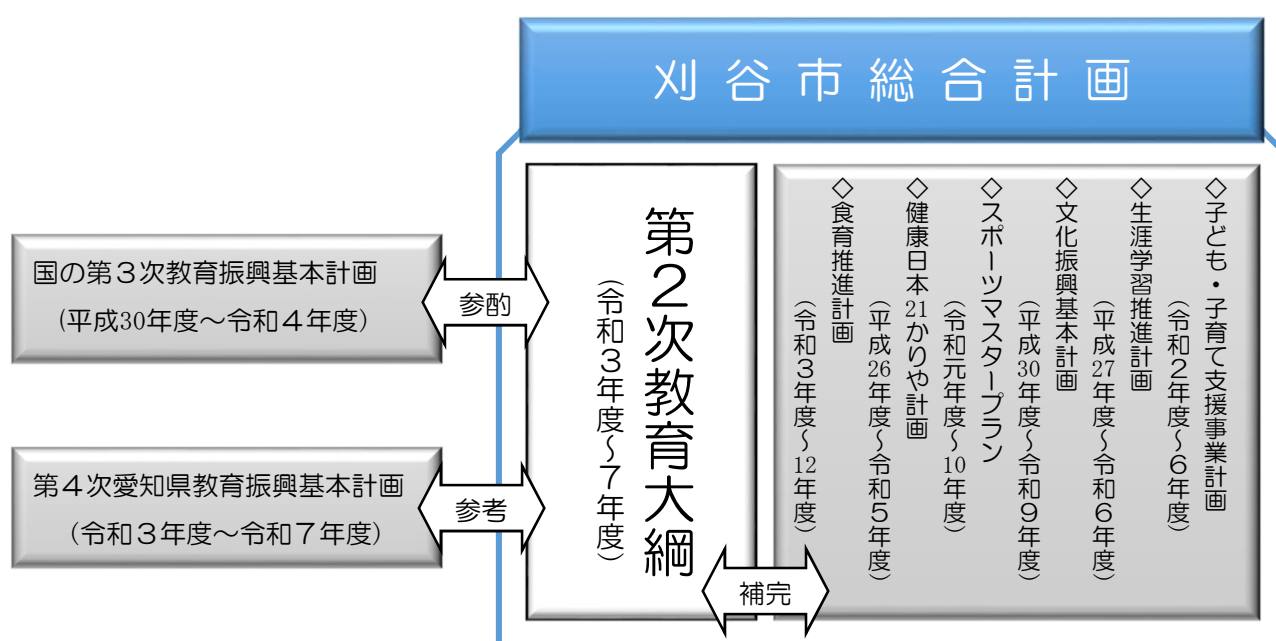
教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされており、地域の実情において教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものとなっております。

なお、本市においては、すでに文化振興基本計画やスポーツマスタープランなどの個別計画が策定されており、教育大綱が、それらの分野を含めて教育全般を網羅的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置いてまとめるものになります。

ただし、策定にあたっては、学校教育関係だけではなく、子どもの成長過程において関連する文化芸術、スポーツ、生涯学習、家庭、地域、ボランティア活動などの様々な分野・視点を関連付け、他の計画とも連携しながら相互に補完できる内容となるよう努めております。

第2次教育大綱の期間

第2次教育大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。



育てたい子ども像

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力」が必要となります。このため、本市の育てたい子ども像を次のとおり定めます。

共に生き、未来を創造する子ども

「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸ばさせ続けていくことが大切になります。「元気・笑顔・希望のまち」という「礎」のなかで、「知」「徳」「体」それぞれの資質・能力を伸ばさせることにより、育てたい子ども像の実現を図ります。

【子ども像イメージ図】



知：確かな学力

学習の中で、基本的な知識・技能を身に付け、疑問や課題にぶつかったときに、主体的に行動しながら、科学的に道筋をたててその課題を解決しようとする力。

徳：豊かな心

自分を肯定的に受け止めるとともに、他者への思いやりの心を育みながら自らの感性を成長させ、自身の感情を豊かに表現していける心。

体：健やかな身体

体を動かす楽しさや運動への魅力を通じて体力向上を図るとともに、食や生活習慣へ関心を持つことにより、心身の健康を維持することができる身体。

礎：元気・笑顔・希望のまち

充実した教育環境のもと、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住み、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守ることのできるまち。



基礎・基本の確実な習得

基礎的な知識・技能を習得する

- ・ スモールステップや繰り返しによる学習の実施
- ・ 少人数、T T授業※によるきめ細やかな指導の実施
※T T授業…1つの授業に対して、複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、指導する方式。
- ・ 特別支援教育の充実

言語に関する能力を高める

- ・ 自分の考えや感じ取ったことをまとめる力を身につける場の設定
- ・ 自分の考えを伝える、仲間の意見を聴く場の設定
- ・ 外国人児童生徒等に対する教育の充実

学ぶ力・学ぶ心の育成

主体的に学びに向かう

- ・ 一人一人に合った教材・教具の開発
- ・ 子どもの学習意欲を引き出す単元の構想
- ・ 小中学生向けの夏休み講座の充実

「分かった」「できた」を実感できる

- ・ 各教科・領域における問題解決学習の実施
- ・ 専門的な知識を有する教員による小学校教科担任制の導入

科学的な思考の育成

自然の事物や現象に対して、興味・関心を高める

- ・ 観察や実験を中心とした探究型学習過程の構想
- ・ 夢と学びの科学体験館でのプラネタリウム見学やラボ科学体験の実施
- ・ キッズクラブなど体験活動ができる場の提供
- ・ 環境教育の充実

自然の事物や現象を分析的、総合的に考察したり、筋道を立てて考えたりする

- ・ 指導内容に応じた、タブレット、電子黒板などI C T機器の効果的な活用
- ・ 子どもの研究成果を発表できる理科学研究発表会の開催
- ・ 企業などの専門家を招聘した学習会の開催



自己肯定感・自己有用感の醸成

自分の存在の尊さを理解し、自分のがんばりや取組のよさを認知する

- ・一人一人に合った居場所づくり
- ・自己実現を図るための目標設定と自己評価の実施
- ・Q-U検査※の実施と活用 ※ Q-U検査…楽しい学校生活を送るためのアンケート。

生活の中で、自分が役に立っていることを実感する

- ・役割や取組を認め合う機会の充実
- ・職場体験、保育実習、福祉実践教室の実施
- ・校内外のボランティア活動の場の充実

いのちを大切にする心や思いやりの心の育成

自他を尊重する心情・態度と道徳的な判断力を身に付ける

- ・教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ・生徒会サミット※の開催
※生徒会サミット…いじめ防止を目的として、市内全中学校の生徒会役員が集まり、話し合う会議
- ・多様な価値観に触れる機会の充実

防災意識をもつと共に、被災地復興に向けて自分たちができることを考える

- ・防災・減災教育の実施
- ・学校安全マニュアルに基づいた避難訓練の実施
- ・被災地への募金活動や物資の支援

創造性・感受性・表現力の育成

感性が磨かれ、豊かな芸術性や自然を愛する心を身に付ける

- ・合唱コンクール、小中音楽会、観劇会、刈谷っ子ギャラリーなどの文化芸術活動の開催
- ・地域の自然と触れ合う学習活動の充実

創造力や言語力が高まり、感情を豊かに表現できる

- ・体験活動の充実
- ・司書による学校図書館の充実、読書指導の実施
- ・ボランティアによる読み聞かせ、ストーリーテリングの実施



運動に親しむ態度の育成

自分の思うように身体を動かす楽しさを味わう

- ・体力向上プロジェクトの推進
- ・小学校における外遊び検定の実施
- ・小中学校における体づくり運動の充実

運動の楽しさや魅力を感じる

- ・ホームタウンパートナーによる学校訪問活動の実施
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動
- ・一流のアスリートによるキラキラ教室の実施
- ・トップリーグなどのホームゲームの観戦

食育の推進

食に対する意識を向上させ、食に関する知識を得る

- ・食育推進プロジェクトの継続的な実施
- ・食育キャラクター食まるファイブの活用
- ・食に関する情報を掲載した食まるだよりの発行

地域の食材や食文化、食料の生産などに関わる人々への興味・関心を高める

- ・行事食や季節感のある旬の食材を使用した給食メニューの導入
- ・地域農家や企業などと連携した共同学習の実施

健康の増進

自分の健康状態に興味をもち、望ましい生活習慣を確立する

- ・学校保健会、医師会などと連携した保健教育や健康づくりの充実
- ・保健主事を核にした学校保健委員会の充実
- ・早寝・早起き・朝ごはんなどの生活習慣の定着
- ・消毒・手洗いなどの感染症対策の徹底

心のケアができ、心の健康を保つ

- ・教育相談や生活アンケートによる実態の把握
- ・スクールカウンセラー、スクールほっとアシスタント、心の教室相談員などによる子どもの心のケア
- ・校内の相談体制の充実や各種相談機関との連携



愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまち

- ・ ありがとうがあふれる学校づくり
- ・ 互いに声を掛け合える地域づくり
- ・ 郷土の歴史や文化を学べる環境づくり

充実した教育環境が整っているまち

- ・ 一人一台のタブレット端末を有効活用するための環境整備
- ・ 普通教室、特別教室に引き続き、体育館の空調設置の早期実現
- ・ 感染症等に対応した持続的な学校運営
- ・ 教職員の資質向上を目的とした研修の実施
- ・ 総合文化センター、生涯学習センター、図書館など学校外で学べる学習施設の充実
- ・ 安心して遊び、自然に触れ合える身近な公園の整備
- ・ 初心者からレベルの高い競技者まで利用できる各種体育施設の整備
- ・ 就学援助、私学助成金の充実

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守るまち

- ・ スクールガードによる見守り、PTAなどによる学校ボランティア活動の推進
- ・ 外部人材の活用による現場の業務負担の分散化
- ・ 地域懇談会等、学校と地域が情報共有できる場の設定
- ・ 地域学校協働活動の推進
- ・ 放課後子ども教室、親子ふれあい教室の実施

「育てたい子ども像」を定めるにあたって

1 未来を「創造」する

この10年を振り返ってみますと、私たちの暮らしは予想を遙かに超えるスピードで変化してきました。いつでも、どこでも手に入る膨大な情報。一瞬で世界中の人々とやりとりができるコミュニケーションツール。自動運転、接客や介護ができるロボットの量産を可能にした汎用型AIの開発。

私たちの暮らしは、これまでに増して豊かになっています。ただ、加速度的な進化の裏には、ひずみが生まれ、予測できない障壁が立ちはだかることもあります。未知のウイルスによる感染症、職種の変化、生産人口の減少などは、その一例と言えるでしょう。

では、これから先の時代において、私たちの住むまち刈谷はどうあるべきなのでしょうか。本市では「元気・笑顔・希望のまちづくり」を目指し、基本姿勢として以下の2点を掲げています。

- ・事業を進める中、不断の努力を積み重ね、成果につなげること【継続】
- ・時代に即応した柔軟な発想のもと、新たな施策・事業に挑戦すること【チャレンジ】

ここには「元気・笑顔・希望のまちづくり」のために、「不断の努力を積み重ねること」「新たな施策・事業に挑戦すること」が必要になることを示しています。

今後、どのような時代が来ようとも、基本姿勢を貫くことで、私たちは、困難を乗り越え、よりよく生きていくことができると考えています。

刈谷出身の偉人であり「日本のエジソン」「フェライトの父」と呼ばれる加藤与五郎氏は、幾多の困難を乗り越え、科学の振興に尽くし、人々の暮らしを豊かにしてきました。氏著書「創造の原点」に次の言葉が綴られています。

微少の種子は巨大の樹木となる。毛皮と摩擦した樹脂の吸引力は今日の電気学の基礎となった。…これに不撓不屈の努力が加われば偉大な創造となる。……創造に向かって終始邁進すれば、年齢と共にその能力が向上する。

【加藤与五郎「創造の原点」より】

氏が述べている「不撓不屈の努力」は本市の基本姿勢の継続に当たる「不断の努力を積み重ね」であり、「終始邁進」はチャレンジに当たる「挑戦する」と読み解くことができます。

では、不撓不屈の努力、不断の努力を継続させた先には何があるのでしょうか。また、何に向けて終始邁進、挑戦（チャレンジ）していく必要があるのでしょうか。

氏は継続することが「偉大な創造」につながり、「創造に向かう」ために終始邁進、挑戦すると述べています。つまり、継続とチャレンジの行き着く先は「創造」なのです。確かに、現代社会において私たちの暮らしを支えている技術の全ては、先人のたゆまぬ努力の積み重ねによるものであり、幾多の失敗を乗り越え、創造し続けてきたことによるものです。本市の宝である子どもたちは、これから何を創造していくのでしょうか。何を子どもたち自身の手で生み出していくのでしょうか。

一つは、自らの将来

一つは、刈谷の未来

本市の子どもたちがよりよく生きていくために必要なのは、子どもたち自身が自分の将来、刈谷の未来に向かって「創造する」ことなのです。

2 共に生きる

刈谷特別支援学校が開校し、3年の月日が経ちました。隣接する小垣江東小学校との間にはふれあい広場と呼ばれる芝生の中庭があります。両校の子どもたちは休み時間になると、自然に中庭に集まり、おしゃべりをしたり、一緒に遊んだりし、交流を楽しんでいます。このように、互いの存在を感じ合う環境の中で日々を過ごすことは、子どもたちにとって、何もののにも代えがたいものであります。

小学6年生の真矢は、この交流を通して感じたことを次のように書いています。

「ふれあいの花交流」のペアを告げられた時、私はとても不安でした。体の不自由な子と話したことはほとんどなかったからです。初めて彩子ちゃんに会った時は、やっぱりきんちょうして上手くしゃべれませんでした。……彩子ちゃんは、私達のように上手くしゃべることができないけれど、目を見て手と手でハイタッチをすると、心が通じるような気がします。

今私は、前のように、しょうがいがある人のことを「かわいそう」と思うのではなく、「一緒に話したいな」「何が好きなんだろう」と思っています。

……周りの子に「しょうがいがあっても、なくても、みんな一緒だ」ということを伝えていきたいです。

【真矢のスピーチ原稿より】

誰もが、はじめから積極的に交流ができるわけではありません。真矢の「とても不安」という言葉には、障がいのある子に対し、自分が上手く交流できるのだろうか、嫌われたらどうしようという素直な気持ちが表れています。そんな真矢に変化が見られたのは5度目の交流の時でした。真矢を見つけた彩子が手を差し出し、自分から手をつなごうとしてきたのです。真矢が手をにぎると、彩子はぎゅっと手を握り返してきました。それまで、心のどこかで嫌われたらどうしようと考えていた真矢は、つないだ手から、自分が彩子に受け入れられていることを感じたのでしょう。その後も交流を重ね、目を見てハイタッチをするだけで「心が通じる」ようになりました。

子どもたちは、周りの子どもたちと認め合い、信頼し合い、支え合って生きていこうとしています。その姿はかけがえのないものであります。目の前にいる子どもたちは、皆、純粋な心を持ち、友だちのよさを見つけ、その友だちを大切にして懸命に生きていこうとしています。

障がいの有無にかかわらず、人と人との関わりを持ち、互いを尊重する真矢と彩子の姿は、共生社会を現実のものとしている姿なのです。

中学3年生のすみれが、今までの生活を振り返り、一番うれしかったことについて次のように書きました。

毎朝、家の前を掃除しているおばさんがいつも「おはよう。今日も頑張ってね」って言ってくれます。犬の散歩をしているおじさんも「おはよう。いってらっしゃい」と言ってくれます。夕方「おかえり。おつかれさま」って言ってくれます。別に友だちの親だとか、親の友だちだからというわけではありません。同じ町内の人や違う町の人だっています。私のことを知るはずのない、おじさんやおばさんが、いつも笑顔で挨拶してくれます。だから、私もいつも笑顔で「おはようございます」「こんにちは」って返しています。

【すみれの学校文集原稿より】

ありふれた日常を綴ったものですが、すみれは、この日常に喜びを感じていることがわかります。「いつも笑顔」で接してくれる地域の人たちとの関わりに心を動かされ、周りからの声かけに喜びを感じています。すみれの「だから」という言葉には、挨拶を通して、自分のことを気にかけてくれる人がいる、大切に思ってくれる人がいることの温かさを実感していることがうかがえます。

この情景は、大人の私たちから見れば、幼い頃によく目にしたものでありますが、今を生きる子どもたちにとっては、新鮮なものであり、強く心を動かされる情景なのかもしれません。地域の中で子どもを育てる、周りの人たちの笑顔の中で子どもを育てる、そんな温かな土壌が刈谷にあり、子どもたちの成長をしっかりと支えていることを忘れず、これからも大切にしていきたいと思います。

3 礎の上に

与五郎氏は、「創造の原点」の中で、教育についても触れています。

独創には種は普通でもよく、しかも数は多くいらない。むしろ、その発芽させる畑の良いことを要求する。教育は多数の種の供給でなく、むしろ、畑の肥沃化に重きをおくべきではあるまいか。
【加藤与五郎「創造の原点」より】

種は発芽し、やがて花を咲かせ、実を付けます。子どもたちの伸びゆく芽を私たち大人が摘み取ってしまうようなことがあってはなりません。私たちは、「発芽させる畑」の「肥沃化に重き」をおき、土壌を育て、はじめは小さな芽を大切に守っていかなければならないのです。

この肥沃な土壌こそ、「元気・笑顔・希望のまち」です。私たちの刈谷は、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまちです。加えて市内には多くの充実した教育環境が整っています。そして、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのことを大切に見守っています。この礎があるからこそ、一人一人の子どもたちが、人生を自分らしく、より良く、より豊かに構築することができるものと考えます。

冒頭にも述べましたように、世界中の人とのコミュニケーションは容易になり、多くの外国人が来日し、それぞれの文化、それぞれの生活スタイルでの暮らしを目にする機会が増えました。また、性についても、その多様性が認知されるようになり、社会生活や学校生活においても配慮することが求められています。つまり、障がいの有無や、文化の違い、多様な価値観について、偏見や差別のない成熟した社会を家族や地域とのつながりの中で構築していくことが求められているのです。

本市の宝である子どもたちにとって今後必要になるのは、他者を受け入れ、周囲の人と手を取り合いながら「共に生きていく」ことなのです。

以上のことから、私たちは、「共に生き、未来を創造する子ども」を育てたい子ども像として設定することにしました。

第 2 次刈谷市教育大綱

発 行 令和 3 年 3 月発行

発行者 刈谷市・刈谷市教育委員会

編 集 企画財政部企画政策課 教育部教育総務課

TEL : 0566-95-0003 TEL : 0566-62-1034

FAX : 0566-23-1105 FAX : 0566-25-1006

〒448-8501 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地